

令和 4 年 10 月 6 日 決定

淡路島観光戦略会議の公開について

1 方針

情報公開の観点から、「淡路島観光戦略会議」（戦略会議）及び「淡路島総合観光戦略策定会議」（策定会議）については、原則、報道機関並びに一般県民の傍聴を可とする。

2 適用

- 第 2 回戦略会議から適用
- 第 3 回目以降の戦略会議及び策定会議については、報道機関への記者発表資料の配付を通じて、報道機関並びに一般県民の傍聴について案内

3 公開の要領

(1) 報道機関

前日までに、淡路県民局まで申し込み（電話等）

(2) 一般県民

傍聴希望者は、当日、開始時刻の 30 分前までに会場受付で傍聴申込書に必要事項を記入（定員 5 名を超える場合は抽選）